

平成23年度第1回都市環境デザイン委員会議事概要

日時：平成23年 6月 7日(火) 10:00から

場所：市役所10階第5B会議室

出席委員

河西委員長、小藤田副委員長、神田委員、渋谷委員、鈴木委員、鳥宮委員、橋本委員
藤平委員、武士澤委員

事務局

本迫副市長、伊藤都市建設部長、横田企画調整監、福島都市計画課長、佐藤課長補佐、
松原基本計画係長、川角主査、高間主任、金津主任補

議事概要

1 開 会

2 委員への依頼状交付

帯広市都市環境デザイン委員会設置要綱第3条2項の規定に基づき、本迫副市長から委員へ
依頼状の交付がありました。

3 副市長挨拶

本迫副市長から平成23年度第1回帯広市都市環境デザイン委員会開催にあたっての挨拶が
ありました。

4 職員紹介

伊藤都市建設部長より、4月の人事異動による新任の職員紹介がありました。

5 議題

(1) 委員長・副委員長の選出

帯広市都市環境デザイン委員会設置要綱第5条1項の規定に基づき、委員の互選により委員長に
河西委員が選出され、同3項の規定に基づき、河西委員長の指名により委員長職務代理者・副委員
長に小藤田委員が選出されました。

河西委員長・小藤田副委員長から選任にあたっての挨拶がありました。

(2) 報告事項

① 平成23年度都市環境デザイン委員会の予定について

平成23年度のデザイン委員会開催スケジュールを事務局から説明しました。

報告事項について、委員からの意見・質疑などはありませんでした。

(3) 協議事項

① 第7回まちづくりデザイン賞の募集について

第7回まちづくりデザイン賞の募集について事務局から説明しました。

委員からの意見・質疑などは以下のとおりです。

【委員】昨年度、応募物件の現地視察の際に、建物の中が見ることができなかったのですが、
選考の上で重要なので物件の所有者と調整して欲しいのですが。

【事務局】 物件によっては、建物の利用の性質上見ることが出来ない場合があり、昨年度は、1件見ることが出来なかったため、選定のバランスを考え、他の物件についても内部を見ないこととしました。応募の状況にもよるが、1つでも見ることが出来ない場合は、合わせざるを得ない場合もあります。

【委員長】 応募のあった段階で相談させて頂きたいと思います。

【委員】 応募件数が毎回少ないので、今まで受賞された方に受賞してよかった部分はどういうことか、どう感じたか聞いてみて、それを今後活かすことはできないでしょうか。

【事務局】 最近受賞された方には、聞いてみたいと思います。また、コメントを今年度の募集チラシに載せてみたいと思います。

【委員】 応募件数増のため、PRの拡充が必要ではないでしょうか。ペーパーの配布、HPだけだと本人に届かないので、当人以外にもこちらからの案内を発送してはどうでしょうか。

【委員】 委員会からの案内では問題となることがあるかもしれないので、市のほうからの案内であれば、すごく良いアイデアではないでしょうか。

【委員】 いろいろな団体に案内していると思いますが、送付している資料はどういうものでしょうか。カラーで大きく、A3などビジュアルで過去のものも見えるものがあれば、応募件数が増えるのではないのでしょうか。

【事務局】 (送付している団体、チラシと応募用紙について説明)過去の受賞物件も載せる方向で検討します。

【委員】 まち創り部門について、建築物だけでなく外構等も対象となるので、その点については、PRしたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】 まち育て部門の応募要件の「概ね3年以上活動している団体」というのは、削除したら良いのではないのでしょうか。また、個人の方は対象とらないと考えているのではないのでしょうか。要件を緩和したほうが応募し易いのではないのでしょうか。

【事務局】 今年度は難しいので、来年度以降検討します。

【委員】 現地視察、審査、選考を併せて半日のスケジュールでは、見る時間が限られているので、視察の日と選考の日を分けるなどして、現地視察の時間をもう少し確保したほうが良いと思います。

②平成23年度都市景観主要建築物の選定について

事務局が提示した協議物件案を基に、次の建築物を選定しました。

「栄児童保育センター」「栄小学校校舎」「啓西小学校プール」

委員からの意見・質疑などは以下のとおりです。

【委員】 設計の期限が11月となっている物件がありますが、建物本体としては、時間的に委員会の意見を反映させるのは難しいのではないのでしょうか。色であれば可能かとも思いますが。

【事務局】 変更できる範囲で、ご意見を頂き、進めさせていただきます。

【委員長】 反映させるよう検討して頂きたいと思います。

【委員】 過去に出した委員会の意見がどうだったのか、検証が必要なのではないのでしょうか。それを通じて、今後意見を出すにあたっての参考とすべきではないのでしょうか。使っている人の声を聞いてみたいと思うのですが。

【委員長】 事務局と相談して検証していきたいと思います。

③景観法にかかる検討について

事務局より昨年度までの検討内容のまとめと今後の予定を説明しました。

委員からの意見・質疑などは以下のとおりです。

【委員】 市内部での議論は別として、今後、委員会として検討するために、景観法についての勉強が必要なのではないのでしょうか。現状では、正しい判断ができるかわからないので、十勝、帯広、全国、海外でどのような政策が行なわれているか勉強したほうが良いのではないのでしょうか。これらを十分に認識した上で(今後、委員会に諮られた際に)検討したほうが良いので、勉強する機会があるといいと思います。

【事務局】 今後、勉強を行なっていきます。

(4)その他

【事務局】 次回の開催については、9月16日(金)に行ないます。協議案件はまちづくりデザイン賞の現地視察と審査になります。

以上